

令和5年度各部等の方針

企画総務部

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部等の方針は以下のとおりです。

企画総務部	企画総務部長	佐藤 勝之
令和5年度の方針		
<p>次代への多様な環境変化の中にあっても、持続可能な行財政経営を支えるため、滝沢の価値と未来を創造する人材の育成と、課題解決に向けた組織力の強化、経営資源の確保と資源配分の最適化を進められる部門を目指します。</p>		
令和5年度の重点事項		
<ul style="list-style-type: none">・人材育成基本方針に基づく人事管理と人材育成、人事評価の円滑な運用と働き方改革の推進・第2次滝沢市総合計画の策定・デジタル社会の実現に向けた対応と情報システムの安定運用・財源の確保、安定的な財政運営の推進・公平適正な課税の推進のための職員の資質向上と電子化の推進・収納率向上対策と納めやすい環境の整備並びに徴収体制の強化の推進		

企画総務部	総務課	総務課長	藤倉 昌規
-------	-----	------	-------

令和5年度の方針

- ・職員一人一人が多様化する行政課題に対応し、市民主体の幸福感を育む環境づくりへの支援ができるような職員の育成を図ります。
- ・滝沢市人材育成基本方針に基づき、「研修制度」「人事管理」「職場環境の整備」の3つのシステムを活用しながら人材育成を進めます。
- ・これまでの人事制度を再点検し、効率的な人事管理と働き方改革を推進するための体制を構築します。

令和5年度の重点事項

- ・職員の育成及び適正な人事配置
- ・定年延長制度の適切な運用
- ・行政情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用
- ・継続した法制執務研修の実施

企画総務部	企画政策課	企画政策課長	杉村 英久
-------	-------	--------	-------

令和5年度の方針

滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現のため、市政経営に係る市長方針に基づく各政策・施策の展開と評価を実施します。また、第2次滝沢市総合計画について、本市を取り巻く内外の社会環境変化や市民の声を的確に捉えながら、策定作業を進めます。

令和5年度の重点事項

滝沢市自治基本条例と市長公約との整合を図りながら、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域の実現」という視点に立ち、確実に展開できるよう取り組みます。

企画総務部	たきざわ魅力発信推進室	たきざわ魅力発信推進室長	杉村 英久
-------	-------------	--------------	-------

令和5年度の方針

社会環境や人々の価値観の多様化、急速なデジタル化の進展は、これまでの広報広聴活動の延長線上では幅広い世代の市民に必要な情報を必要な時に届け、多様な意見を把握することが難しいと考えます。そのため、滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向けて、様々な情報を市の持つ各種媒体を通じて発信することで、多くの人々に知られ、そこに価値が生まれ、まちの魅力発見につながられるよう取組を進めます。

令和5年度の重点事項

令和4年度に実施した「情報発信に関するアンケート調査」の分析結果を基に、「広報たきざわ」や市ホームページと連動したSNSによる情報発信の強化に取り組み、その情報が多くの人々に知られ、行き渡ることで、魅力や愛着の向上につなげます。また、地域や関係課、企業等と連携して広報紙、回覧物等の「地域のデジタル化」に向けた検討を進めるとともに、併せて高齢者に対する情報格差解消に向けた取組も進めます。

企画総務部	情報システム課	情報システム課長	鈴木 信
-------	---------	----------	------

令和5年度の方針

本市の行政サービスへの満足度は、市民が感じる暮らしやすさや幸福感の醸成に対しても、大きな影響を与えるものと考えます。そのため、この施策では持続的な行政経営を支援するための行政情報システムの安定稼働の確保、情報システム調達の最適化による財政基盤安定化への寄与、情報化のための人材育成を推進します。

また、自治体DXを推進し、市民の行政サービスへの満足度の向上を目指します。自治体DX推進のためには、新たなデジタル社会実現に向けた環境変化に柔軟に対応していく必要があることから、電子申請の拡大や各分野の施策の支援、職場環境の整備および業務効率化の支援を推進します。

令和5年度の重点事項

- ・ 地方公共団体情報システムの標準化対応を進め、業者選定を実施します。
- ・ 電子申請に合わせた業務の最適化・効率化に取り組み、対象業務拡大の検討を行います。
- ・ 税・福祉システム用仮想基盤の更新を実施します。

企画総務部	財務課	財務課長	武田 晋
-------	-----	------	------

令和5年度の方針

将来にわたり継続し安定した行政サービスの提供のため、住民自治を支える財務体質の確立を図るとともに、公共施設等財産管理を推進することによって、保有資産のマネジメントを含めた財務基盤を整えることを目指します。

令和5年度の重点事項

基金の残高を一定程度確保し、事務事業の見直しや事業期間の調整などを行い、持続可能な財政基盤を確立し、かつ必要な事務事業を実施するための財源確保を目指します。

企画総務部	税務課	税務課長	小野 雅悌
-------	-----	------	-------

令和5年度の方針

市政経営を支える市税の確保のため、事務の電子化による効率的な課税事務に取り組むとともに、専門性の高い人材の育成と知識の継承により公正で適正な課税を推進し、市民の信頼を確保し行政基盤の安定化を目指します。

令和5年度の重点事項

- ・ 固定資産税は令和6年度評価替えに向けて、適切な事務執行に努めます。
- ・ 職員の資質向上と育成のため、業務を通じての学習、各種研修への参加など計画的な育成に努めます。

企画総務部	収納課	収納課長	小笠原 直樹
令和5年度の方針			
<ul style="list-style-type: none">・口座振替、コンビニ収納及び地方税ポータルシステム（eLTAX）共通納税などの納税環境を安定的に運用し、今後も多様化する納税手段への対応等を図ることで、自主財源である市税の安定確保を目指します。・納付が困難な納税者に対し、適正かつ速やかな納税緩和措置や滞納処分を行うことにより税の公平性を担保し、確実な税財源の確保を目指します。			
令和5年度の重点事項			
<ul style="list-style-type: none">・市税の安定確保のため、引き続き納税しやすい環境の研究と整備に努めます。・確実な税財源の確保に向け、徴収体制の強化を図ります。			